

甲子園口幼稚園 重要事項説明書(2024年4月1日～)

1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 渦尻学園
事業者の所在地	西宮市甲子園口4丁目22-9
事業者の電話番号・FAX	TEL 0798-67-4666 FAX 0798-67-4690
代表者氏名	理事長 渦尻 章

2 施設の概要

種 別	幼稚園	
名 称	甲子園口幼稚園	
所 在 地	西宮市甲子園口4丁目22-9	
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 0798-67-4666 FAX 0798-67-4690	
施 設 長 氏 名	園長 中井 眞実	
設 立 年 月 日	昭和23年 5月10日	
利用定員（年齢別）	1号認定	満3歳児～5歳児
		180人

3 施設・設備の概要

園 舎	構 造	鉄骨造 3階建て
	延床面積	1,273 m ²
施設設備	保 育 室	8室
	遊 戯 室	1室
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 1,034 m ²

4 施設の目的、運営方針

施 設 の 目 的	甲子園口幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。
運 営 の 方 針	<p>整った環境と楽しい集団生活の中で子ども達が健康にのびのびと育ち、自立と協調の精神を養い、一人ひとりの豊かな人間性を伸ばしてゆくことをねらいとしています。</p> <p>育てたい子ども像 「伸び伸びっ子」を育てる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心身ともに健康でたくましい子ども 2. 明るい子ども 表情が明るく意欲のある子ども 3. 自分の考えをはっきり言える子ども 4. 感動できる子ども 5. 他人の痛みがわかる思いやりのある子ども

5 職員体制

施 設 長	1人 (資格：幼稚園教諭2種)
教 諭	12人以上 (常勤：12人以上、非常勤：0人)
事 務	1人以上
調 理 員	0人 (常勤：0人、非常勤 0人)

※なお、職員数は園児数等により変動することがある。

6 教育を提供する日

提 供 を 行 う 日	月曜日～金曜日
提 供 を 行 わ な い 日	<p>土曜日・日曜日・国民の祝日</p> <p>夏 季 休 園 7月21日～8月31日</p> <p>冬 季 休 園 12月21日～1月10日</p> <p>春 季 休 園 3月20日～4月8日</p> <p>開園(創立)記念日 5月20日</p> <p>その他園長が特に必要と認めた日</p>

7 教育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	教育時間と同じ 午前8時00分から午後6時00分
----------	--------------------------

(2) 教育時間

月・火・木・金曜日の教育時間	午前8時40分から午後2時10分までの4時間以上
水曜日の教育時間	午前8時40分から午後12時10分まで

8 利用料その他の費用等

保育料 (月額)	乳幼児の保護者が居住する市町村が定める保育料「無償」		
預かり保育料 (1日1時間単位)	保育終了後～午後6時00分まで	3、4、5歳児	350円/1時間
		満3歳児	450円/1時間
預かり保育料 (月額)	保育終了後～午後2時00分まで	満3歳児	9,000円
	保育終了後～午後3時00分まで	3、4、5歳児	6,000円
		満3歳児	11,000円
	保育終了後～午後4時00分まで	3、4、5歳児	8,000円
		満3歳児	13,500円
	保育終了後～午後5時00分まで	3、4、5歳児	9,500円
		満3歳児	16,000円
	保育終了後～午後5時30分まで	3、4、5歳児	10,500円
満3歳児		17,500円	
保育終了後～午後6時00分まで	3、4、5歳児	12,000円	
	満3歳児	19,500円	
早朝預かり	早朝8時00分～8時40分 までの登園	3、4、5歳児	100円/10分 (上限300円)
		満3歳児	150円/10分 (上限500円)
長期休暇預かり保育料 (1日1時間単位)	午前8時00分～8時30分まで	3、4、5歳児	200円/30分
		満3歳児	300円/30分
	午前8時30分～9時00分まで	3、4、5歳児	200円/30分
		満3歳児	300円/30分
	午前9時00分～午後6時00分 まで	3、4、5歳児	350円/1時間
		満3歳児	450円/1時間
【8月限定】スマイルパック	午前8時00分～8時30分まで	3、4、5歳児	200円/30分
		満3歳児	300円/30分
	午前8時30分～9時00分まで	3、4、5歳児	200円/30分
		満3歳児	300円/30分
	午前9時00分～午後6時00分 まで	3、4、5歳児	300円/1時間
		満3歳児	400円/1時間

上乗せ徴収	入園準備費	入園時：70,000円
	施設充実費	入園時：20,000円
	考査料	願書提出時 1,000円
	教育充実費	満3歳：月額4,300円、3歳：月額1,300円 4、5歳児：月額300円 ※正課講師の報酬、教職員の配置等教育を充実させる為にかかる費用に 充当いたします。
	環境充実費	満3歳：月額7,000円 3、4、5歳児：月額6,000円 ※施設・設備の維持、管理、修繕、積立等に充当いたします。
	進級費	進級時：10,000円（園児一名につき）
実費徴収	保護者会費	年額 2,400円
	給食代	1食450円（物価により変動あり）※満3歳1食420円
	おやつ代	満3歳：月額1,000円
	遠足・お泊り保育費	実費
	絵本代	月額 実費
	防災対策費	年額 1,000円
	門ICカード代金	1枚 500円
	卒園アルバム・DVD等	実費
その他保育用品	実費（別紙）	
支払方法	銀行口座引落とし 及び 現金	

9 提供する教育・保育の内容

■教育目標

本園は、「卒園時の理想の子どもの姿」を教育目標としています。幼稚園では、“あそび”を通して生活経験を豊かにしていきますが、就学後は“学習”を中心とした生活となります。教育目標は、将来の学校生活の学習面に結びつくものでなければならないと考えています。

1. 人の話をしっかり聞き取り、自分の気持ちや考えを言葉で人に伝えられる子どもに育てる
2. どんなことでも自分の力を試そうとする
3. ともだちと歩み寄り、思いやり、励まし合って課題を成し遂げる

ことが最終目標であり、わたしたちの大切な使命と考え、園での全ての保育内容においてこの目標を意識しながら保育を行っています。

10 利用の開始及び終了に関する事項

入園・退園 転園休園 手続き	<ul style="list-style-type: none"> 入園については園長の許可を要します。 入園しようとする者は、所定の入園願書に該当事項を記入の上、園長に提出し、入園許可を受領した者が入園できます。 休園・退園しようとする者は、その理由を記して、保護者から園長に届け出るものとする。 原則、退園は一か月前までに書類を提出する。
卒園の要件	この幼稚園所定の保育課程を修了した者には、修了証書を授与します。
選考方法	理念や基本方針等に基づく選考

11 給食について

(1) 給食の提供

<p>① 提供方針 安心して食べることができ、丈夫な身体づくりに努める食事の提供を行います。</p> <p>② 提供方法 外部業者による搬入</p> <p>③ 提供内容 前月末日までに翌月の献立表をお知らせします。</p>

(2) 提供内容

	提 供 内 容			内 容
	おやつ (午前)	給食	おやつ (午後)	
満3歳児	○ (5~9月)	○ (10月以降)	—	前月末日までに 翌月の献立表を お知らせします。
3歳児	○ (1学期給食開始まで)	○ (5月以降)	—	
4歳児	—	○	—	
5歳児	—	○	—	

(3) 食物アレルギー対応について

食物アレルギーにより食べられない食材がありましたら、アレルギー対応します。
事前に御連絡ください。(卵・乳製品)
その他のアレルギー食品につきましては、御相談のうえ、除去するなどの対応をさせていただきます場合もございます。

12 衛生管理

保健所の指導に基づき、適正な管理を行ってまいります。

13 健康管理

- (1) 健康診断・歯科検診
年1回、嘱託医が検診を行います。検診の結果については、健康診断票及びお帳面(出席ノート)に記載します。
- (2) 身体測定
毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、お帳面(出席ノート)に記載します。

14 幼稚園と保護者との連携について

- (1) 当園での園児の状況や家庭での状況等について、相互連絡を行うために送迎の際と保育終了後、お電話にて連絡させていただきます。
- (2) 月に1回、園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項等をお知らせします。

15 緊急時における対応

当園では、緊急時の対応のためアプリ配信システム「れんらくアプリ」を導入し、緊急の連絡配信をしています。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園が指定する医療機関等で、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

16 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
また、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知すると共に、火災訓練その他必要な訓練を定期的を実施しています。

防火管理者	渦尻 真衣
避難訓練（回数/年）	火災訓練(12)、地震(2)、不審者(2)、総合訓練(3)
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防火扉

17 災害共済給付制度への加入

在園中の不慮の事故や災害のため、任意で次の制度への加入をお願いしています。

保険の種類	災害共済給付制度		
保険の内容	災害の種類	災害の範囲	給付金額
	負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費（給付金の計算方法） ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、 <u>高額療養費</u> の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に、療養に要する費用の額の1/10を加算した額
	疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	・入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額
	障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治	障害見舞金（ <u>障害等級表</u> ）

			った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される	4,000万円～88万円 〔通学（園）中の災害の場合2,000万円～44万円〕	
	死亡		学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金3,000万円 〔通学（園）中の場合1,500万円〕	
		突然死		運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金3,000万円 〔通学（園）中の場合1,500万円〕
				運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金1,500万円 〔通学（園）中の場合も同額〕
保護者負担額	200円				

18 虐待防止のための措置

園児の人権の擁護、虐待の防止のため次の措置を講ずる。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 人権の擁護、虐待の防止の啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

教育・保育の提供中に、本園の職員又は養育者（園児を現に養育する者）による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告する。

19 地域の子育て支援

未就園児を対象に、子育て支援活動のひとつとして当園で同年齢のお子様同士の交流が広がりますようにと、未就園児おあそび会「きらきらクラブ」を開催しています。幼稚園の先生と一緒に元気いっぱい体を動かして楽しく遊んだり、様々なものを制作して遊びます。

20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決受付担当者	職名 主任 氏名 柳澤 智加	
相談・苦情解決責任者	園長 中井 眞実	
第 三 者 委 員	氏名	電話番号
	関内 健	080-4182-5727
	有島 徹	080-4439-3711

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

21 個人情報の取り扱い

当園の職員は、正当な理由がなく、業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏らすことがないように、適切な管理を行います。

なお、次の目的のために必要最小限の範囲内において、保護者の同意を得たうえで、関係機関等に対して個人情報を提供することがあります。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校に対して必要な情報を提供します。
- (2) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報を提供します。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

設置者

幼稚園名：甲子園口幼稚園
所在地：西宮市甲子園口4丁目22-9
説明者職名：園長 中井眞実

私は、書面に基づいて甲子園口幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。また、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、必要最小限の範囲内において、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の関係機関に対して提供することに同意します。

令和 年 月 日

利用者

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：